



今治市の西本委員が『総務大臣表彰』を受賞

総務省では、行政相談週間の実施に当たり、行政相談活動に顕著な功績のあった行政相談委員を総務大臣が表彰しています。

愛媛県内では、令和元年度行政相談委員総務大臣表彰を、今治市の西本委員が受賞されます。

総務大臣表彰受賞者

- にしもと 西本 ゆうほう 宥法 さん（72歳）【今治市担当】



<行政相談委員としての経歴>

- ・平成18年4月、行政相談委員に委嘱
- ・その後、毎月、今治市吉海支所において行政相談所を開設
- ・今治越智地区のリーダーとして定期的に自主研修会を開催
- ・自治会、老人会等の会合で積極的に行政相談制度を周知
- ・これらの活動を通じ、これまでに約1,200件の相談を受付



自主研修会の様子（中央が西本委員）

<西本委員の相談対応事例>

市役所支所の玄関前に障害者用駐車スペースが設けられ、利用者の利便性が向上



表彰式の日程等

- ・日 時：令和元年 10 月 2 日（水）10 時 10 分から
- ・場 所：京王プラザホテル 5 階「コンコードボールルーム」
（東京都新宿区西新宿 2-2-1）

【参考】

○ 行政相談制度とは

総務省が行う「行政相談」は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

○ 行政相談週間とは

総務省では、行政相談制度について、広く国民の皆様の理解と認識を深め、その利用促進を図るため、毎年 10 月に「行政相談週間」を実施しています。

今年度は、10 月 7 日（月）から 13 日（日）までの一週間です。

○ 行政相談委員とは

「行政相談委員」は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱しており、全国に約 5,000 人（各市(区)町村に 1 人以上）、愛媛県内には 84 人が配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。



【連絡先】

総務省 愛媛行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課（河野）

電話：（089）941-7701

FAX：（089）934-5917